

部 会 会 議 録

周南市まちづくり総合計画審議会・第2部会 第4回

日 時	平成16年8月31日(火) 13:30～15:30
場 所	周南市役所みゆき通庁舎2階 第5会議室
出席者	委員 11人
	中谷部会長、金子委員、山本委員、藤井寿子委員、石松委員、藤本委員、和田委員、安永委員、藤井里美委員、吉岡委員、渡辺委員
	事務局 5人
	宮川企画調整課長、企画調整課(藤井、増本、三川、寺岡)
資 料	部会長作成資料、地域福祉・修正案、基本計画にかかる事業一覧、周南市統計書平成15年版、第3回部会会議録

会 議 内 容

1. 事務局連絡

事務局が配布資料の確認をした。

2. 審議

(1) 部会長資料説明

部会長が、部会長作成資料の総計審第2分科会9～11を説明。

(委員) 10ページの全体会議への資料は分科会長が作成することで決まったのか。皆が意見を言いつつなしでまとめられるか心配している。

(部会長) 3つ分科会があり、分科会長がとりまとめをすとなるとニュアンスなどが違ってくる。そこで、事務局で統一のとりにまとめてもらえないかといったが、分科会長がとりまとめることとなった。次回までに私の方で原案を出すので、それを見て検討して欲しい。

文言の修正を第1分科会はきめ細かくやっているの、個々に検討して、どうしても譲れない点があったら5回目のところで指摘して欲しい。

(2) 8/31 総計審第2部会資料 地域福祉・修正案について

事務局が、原案と修正案の違いを説明した。

(部会長) 先に、委員さん(前回修正案作成者)の評価を伺いたい。

(委員) 私の案の方が分かりやすいと思う。地域福祉には2つの概念があるが、これでは、それが混乱している。私は、最初に行政がやるべきこと、そして住民がどのように参画していくかということの流れに沿って書いたつもりである。

文字の修正で、以前、在宅サービスという言い方はしない、在宅福祉サービスと言って欲しいと言ったと思う。社会福祉センター、総合福祉センターは地域福祉活動の拠点だが、在宅福祉の推進にダイレクトにつながるかということと必ずしもそうではない。ボランティア活動の拠点である。在宅福祉の推進はまず、行政がやるべきことだと思う。情報相談を取

り入れてもらったのはうれしく思う。

(部会長) 私もこれを見て感想が 3 つある。

- ・ 基本計画、基本構想には専門家のヒヤリングが必要。
- ・ マスコミで使われている言葉を使ったほうがよい。マスコミは、絶えず、攻撃を受けるので、言葉を整理している。入所というのは入居らしい。
- ・ 内容に関わることで、障害のある方も、普通の人と同じように、働く場もレジャー、人生を楽しむことも必要である。もっと、全体的に施策を考える必要がある。

(委員) この会はあくまで分科会での審議であるので、今、行政の回答をもらう必要はない。専門家の意見であるからこの分で全体会に諮ってはどうか。ただ、細かいところまで書いてあるので少しまとめていただき、それを最終的な分科会の答申にしたらどうか。

(部会長) 少し相談して欲しい。

(部会長) 地域福祉の考え方は重要である。行政のやる部分とボランティアのやる部分とはあきらかに違う。

(委員) 確かにそう思う。ボランティアは踏み出せないところがある。行政にしっかりしてもらいたい。

(3) 資料 7 について

(部会長) の「市民の視点にたったまちづくりの推進」と の「一体感のあるまちづくりの推進と各地域の新たな進展を促すまちづくりの推進」については問題ないと思う。基本理念の 「市民と行政の協働による人間尊重のまちづくりの推進」の協働をどのように扱うかが問題である。2 点ある、一つは住民意識の高揚というのが必要かということ、もう一つは時代の潮流 (7) の地方分権時代の到来に協働、情報公開の書き込みが必要ではないかということである。それから将来の都市像では、「環境立市 周南」ということで提案がある。目標人口はいいが、土地利用方針についても方針がしめされている。これらについて、何か意見があるか。

委員から意見はなかった。

(4) 資料 8 について

(部会長) 第 6 章の主要プロジェクトについて意見があるか。

(委員) 主要プロジェクトの中に「ひと・輝きプロジェクト」があって、またその下にプロジェクトがあるのか。

(部会長) これは位置づけを説明してください。

(事務局) 主要プロジェクトは「ひと・輝きプロジェクト」だけになっているが、これは全体の施策の特出しとしているものである。したがって全体にプロジェクトがかぶっているものである。ただ、基本構想なのに、小さい施策まであげているということは感じている。

(委員) 普通、プロジェクトとは、何かの目標があって解決するためにやるのをプロジェクトというのだが。

(部会長) 私の理解では 2 1 のリーディングプロジェクトがあって、それにかぶせるような形で総合計画ができており、その個々の事業を束ねてプロジェクトとして考え、4 つのプロジェクトとしてまとめて示した。そして、それに「ひと・輝きプロジェクト」という名

称をつけたと理解しているのだが。

(事務局) ちょっと違う。最初に地域審議会に提示した時は「ひと・輝きプロジェクト」と「21のリーディングプロジェクト」が2つあったのだが、21のプロジェクトは当然やるべきことなので、ここに上げるのはふさわしくないと、推進方策の方にまわった。そのため、1つだけが残ったような形になっている。ひとづくりがこの計画の特長なので特出しであげてあるということだ。

(委員) そうするとひとに関するだけのものになるので、全体とマッチしない感じがする。これを見たのでは、これしかやらないように見える。

(事務局) 21のプロジェクトとこのプロジェクトは意味合いが違う。21のプロジェクトは具体的な事業だが、こちらの方は施策群として捉えている。基本計画の中に具体的な事業を抱えているが、それらを全体として「ひと・輝きプロジェクト」とすると特出しをしているものである。

(委員) 政策群なら基本構想にレベルとしてそぐわない。これなら目標の中に織り込んでいてもいいくらいのレベルである。

(委員) 目標をまとめて抽出したというのなら話もわかるが。ひとつ、ひとつ、市の理念としてやっていこうということではないのか。

(部会長) そのまま表紙をとって「ひと・輝きプラン」にははいけないのか。わざわざ、違えているのは理由があるのか。

(事務局) 特にない。特出ししたいという意味でプロジェクトとつけている。表紙と同じであるのには抵抗があった。

(部会長) 差し支えないと思う。ちょっと検討してください。

(事務局) 第1部会でも検討してもらっている。案があれば第2部会としての意見をいただきたい。

(部会長) 1から4のプロジェクトに子供はあるが、高齢者がいない。高齢者の方が多いかどうか。

(事務局) みんなでつくるまちプロジェクトに含まれている。

(委員) 第6章の主要プロジェクトを「ひと・輝きプロジェクト」にしたらいいのではないのか。

(部会長) 39ページの市民活動の促進は第1分科会で削られているが。

(事務局) そこは、まだ、検討中であるが、施策の体系にはある。ただし、具体的な内容はまだできていない。

(5) 時代の潮流について

(委員) 時代の潮流のところだが、周南市がどうなのかということを書かないといけないのではないか。日本の現状はこうだが、周南市はどうなのか。

(事務局) おっしゃるとおりだと思う。よその部会だったと思うが市民参画とか協働とかを時代の潮流の中に入れるべきではないかという意見もある。

(部会長) 資料6にもどる。全体会で提起された問題点として、時代の潮流と市民意識調査から、直接、課題が述べられ唐突であるという意見があった。問題点は、時代の潮流の認識の仕方、市民意識とあわせて周南市の課題を導出する過程と結果が問題になってくる。

時代の潮流は世界、日本の流れがあって周南市がどうなっているのかを書き込むことは

可能だが、作業は大変である。周南市に関係のある時代の潮流に絞ったほうがいいかもしれない。

(事務局)それは周南市の課題のところにある程度あげられている。

(部会長)そうすると、時代の潮流は全国的な傾向で書く、そして周南市については課題のところで書くと文章を入れたほうがいい。

それでは周南市の課題についてはどうか。

(委員)潮流の項目にあうような形で課題をまとめられないだろうか。

潮流があって、市民意識があって課題はどうかとうい流れはわかるのだが。潮流を前書きのような形で大きく捉えて書いて、分けなくてもいいのではないか。大事なものは周南市の課題である。

(事務局)具体的な表現にならないで迷っているのだが、筋の方向として、周南市は全国的にみてここが遅れていると欠点を是正するという、全国的な動向についていきましょうということ、周南市の長所をもっとのばしたいということなどに分かれると思う。課題という言い方をすると欠点を直すことばかりに目がいくようになる。その辺を課題なり、長所をのばすなりで言えば、時代の潮流とも重なっていくのかと思う。

(委員)それはそれでよいが、潮流との因果関係がはっきりしないから、上の方は大きくまとめてやったらどうかということだ。

(部会長)全体会議で検討しますか。大変だと思いますよ。

(事務局)この部会として提案ということになりますと、全体会議で協議することになります。

(委員)全体会議の前に分科会で、こうしたらどうかとしてもよいのではないか。

(事務局)案がないと、全体会議では難しいと思います。

(部会長)文言をやると事務局の足かせ手かせになる。

(委員)事務局は文言を訂正したものを答申して欲しいのではないか。

(部会長)私は周南市の課題をお互いに認識して、それを具体的にどう進めていくというのが分かればよいと思っている。文言をいらうとなると3回くらい会議が余分にかかることになるので、勘弁して欲しい。原案はこれなので修正可能なところまでは修正し、個々の委員の修正があれば最後の委員会で提案していただいて、提案するかどうかを決めたいと思う。

(6) 推進方策について

(部会長)8ページの推進方策は、行財政改革、情報公開の推進、中核都市づくりの推進、新市建設計画の推進の4つがある。

行財政改革で「経営」の視点をいれようとする時、経営学の用語でCRMというのがあり、それをどのように位置づけるか。また、行政がやることは経営的なことだけではないので、そこにも注意が必要となると思う。

情報公開の推進については、推進方策として書かれているのでどうかと思うが、これをおろすつもりはない。

中核都市づくりの推進では、自治体として、特例市はターゲットの中に入るもので、特例市を意識して書くことは非常に重要である。ただし、これは合併しないとできない。

新市建設計画は合併後のこととして必要と思う。

これらについて、意見を伺いたい。

- (委員) 私には方策ではなく、課題に思える。推進方策というのはおかしいのではないか。
- (事務局) 基本計画に掲げた事業を効率的に進めていくためには、こういうことを意識しておく必要があるというような意味で書いている。
- (委員) 市としての取り組みというよりも行政としての取り組みではないか。誰がやるものなのかという事が混在しているから、分かりにくくなるのではないか。
- (委員) 推進方策がおかしいだけではないか。
- (委員) 16ページに周南市の課題とあるので、周南市の推進課題と変えてはどうか。
- (委員) 行政組織としての課題として、これらを網羅するものとしてはどうか。市全体の基本計画の中に行政の運営上の課題も入れるべきなのかどうか。
- (事務局) 意味合いとしては計画推進にあたっての行政課題という意味合いかもしれません。
- (委員) 誰がやるのかを、はっきり書かないと分かりにくくなる。
- (委員) 行政課題としてはどうか。
- (部会長) 私も行政課題に賛成だ。

(7) 評価制度について

- (部会長) 評価制度の対象は3つある。政策、施策、事業である。これを絞って事業評価とする場合もある。目的は、市民参画と効率性の監視ということである。また、その監視には内部監視、外部監視がある。
- (委員) 入れるのであれば外部でないとならない。
- (委員) 評価制度の導入については、これこそ時代の潮流なので入れるべきである。
- (部会長) では、第2分科会提案ということにしましょう。
- (委員) その中で大事なのが、基本計画の中の現状と課題で、数字的なものを書いていないというのが気になる。配られた統計書は内部資料であるのだろうが、市民のレベルではわからない。国であれば白書が出る。こうしたものに基本計画を位置づけるために、具体的に数字的なものを書いて欲しい。
- (事務局) データについてはデータ書を配っているが、これを基本的に入れる。
- (部会長) もう一つ、アンケート調査がない。バックデータは報告書の中に適宜いれていくということか。
- (事務局) 先程の行政評価の件だが、部会としてどこに入れるのが適当か示して欲しい。
- (委員) 第7章情報公開の前になるのではないか。独立させるべきではないか。
- (委員) または、行政改革の中に入れるか。
- (事務局) 実は基本計画では行政改革の中にある。詳しくは書いていないが。
- (部会長) 第7章の推進方策を行政課題に置き換えて、行政改革の推進の中に行政評価の項目について3行程度で入れるということでしょうか。
- (委員) 大きなタイトルは行財政課題となる。行政課題ではなく行財政課題である。
- (部会長) 推進方策を削って、行財政課題に置き換える。
- (委員) 基本計画の第6節も対応して変更しないといけない。
- (部会長) 入れる場所は第2パラグラフのあとだろう。原案は私がつけてくる。

(8) 市民参画について

(部会長) 市民参画を独立させて、表に出すかどうかの意見を伺いたい。

(委員) 市民参画はいろいろなところで上がってくるので、大きな項目であげた方がよい。ひと・輝きプロジェクトのところで大きいタイトルで上げたらどうか。

(事務局) 3 4 ページに「まちづくりへの市民参画」と目標を掲げているが、8 ページの地方分権時代の到来のところに入れたらどうかと先程ご意見があったが、その話か。

(部会長) 委員のご意見にあったと思うが、市民参画は押し付けてもだめである。市民参画を入れるとすれば一番重要なところで知らせておくということが大切だ。それをどこにするか。8 ページの地方分権時代の到来のところに入れることは可能だ。

(事務局) この前の部会長会議で市民参画が進んだから地方分権が到来したという意見があったのだが。

(委員) 地方分権が到来したから市民参画というのでは、押し付けになるので、市民参画から地方分権の方が受け入れやすいということか。

(委員) 国のレベルで協働、共生となっているので、地方分権が到来したから、協働、共生というのではないと思う。

(委員) 地方分権の中に協働、共生というのをいれるのはどうかと思う。入れないほうがいいのではないか。

(委員) 第 1 分科会の中で「市民と行政のパートナーシップの構築」とあるが、市民参画ということを中心として変わってきたのか。

(事務局) そうだ。

(部会長) 市民参画は押し付けではだめである。押し付けではなく、パートナーシップを組みたいということ、市の方から提案する形でのせるためにどうするかということである。目標の中には市民参画が入るが、その前提として独立させて明確にしたいということで、4 8 がでてくる背景を、書きたいということである。

(委員) 地方分権時代の到来というところを市民参画時代の到来としたらどうか。

(部会長) 基本構想の第 1 章の「時代の潮流」の中の「地方分権時代の到来」を「市民参画時代の到来」に換えて、その中に地方分権時代を入れるということかどうか。

これは部会をまたがることなので事務局にやっていただきたいがどうか。

(委員) 分科会としての提案でいいのではないか。

(部会長) では、第 2 分科会の提案とする。

第 2 分科会からの提案事項を確認したいが、私も整理がついていないので、次回の委員会で整理したものを皆さんにお諮りしたいと思う。

(9) その他について

(委員) 確認だが、地域福祉の修正案について、前回修正案を作られた委員の方にもう一度といったが、事務局とどちらがやるのかははっきりした方がいいのではないか。

前回修正案を作られた委員が作った方がいいのではないか。

(事務局) 他の委員からも細かいところが多いとの指摘もあったので、それを踏まえて書いていただくと助かる。

(委員) 確認だが、この修正案は、健康福祉部が執筆しているのか、調整課が執筆しているのか。

(事務局)健康福祉部だ。

(委員)では、健康福祉部を通して検討させていただきたい。

(部会長)その他、何かあるか。

(委員)議事録を会議の前にいただきたい。

(部会長)議事録は3つ部会をやっているし、時間がかかるのでどうかとは思いますが。